

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名【新】協定締結医療機関等設備整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内3353)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 268,026 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	268,026	134,013	0	0	0	0	0	0	134,013
決定額	236,000	118,000	0	0	0	0	0	0	118,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和4年12月に成立した感染症法等の改正において、平時に予め都道府県と医療機関がその機能・役割に応じた協定を締結し、新興感染症発生・まん延時にはその協定に基づいて医療を提供する仕組みが法定化された。(感染症法第36条の9)

(2) 事業内容

新興感染症の協定を締結した医療機関が行う設備整備(PPEの保管施設を含む。)について、感染症法第60条第3項に基づいて補助し、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制を強化する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	268,026	個人防護具保管倉庫、簡易陰圧装置、簡易ベットなど
合計	268,026	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県感染症予防計画

(2) 後年度の財政負担

新興感染症の発生に備え毎年度負担する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新興感染症の流行初期医療確保協定を締結した医療機関が行う設備整備（PPEの保管施設を含む。）を補助し、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
要望医療機関に対する整備率				100	100	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>改正感染症法に基づき、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できるよう、県と協定を締結する医療機関の感染症への対応力を強化する必要がある。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 改正感染症法に基づき、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できるよう、県と協定を締結する医療機関の感染症への対応力を強化する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 改正感染症法に基づき、今後の新興感染症の発生時に備え、医療機関における感染症対応力の強化を図っていく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	【〇〇課】